

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公表番号】特表2001-519808(P2001-519808A)

【公表日】平成13年10月23日(2001.10.23)

【出願番号】特願平10-542827

【国際特許分類第7版】

C 0 7 C 257/18

A 6 1 K 31/10

A 6 1 K 31/155

A 6 1 K 31/17

A 6 1 K 31/18

A 6 1 K 31/341

A 6 1 K 31/4409

A 6 1 P 31/22

C 0 7 C 275/34

C 0 7 C 311/21

C 0 7 C 311/29

C 0 7 C 317/22

C 0 7 C 323/45

C 0 7 C 335/20

C 0 7 D 213/30

C 0 7 D 307/68

【F I】

C 0 7 C 257/18

A 6 1 K 31/10

A 6 1 K 31/155

A 6 1 K 31/17

A 6 1 K 31/18

A 6 1 K 31/341

A 6 1 K 31/4409

A 6 1 P 31/22

C 0 7 C 275/34

C 0 7 C 311/21

C 0 7 C 311/29

C 0 7 C 317/22

C 0 7 C 323/45

C 0 7 C 335/20

C 0 7 D 213/30

C 0 7 D 307/68

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月1日(2005.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成17年 4月 1日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第542827号

2. 補正をする者

氏名（名称） ファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニー

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士 (6214) 青山 葦



方査式



4. 補正により増加する請求項の数 3



5. 補正対象書類名 請求の範囲

6. 補正対象項目名 請求の範囲

7. 補正の内容
別紙のとおり。

8. その他

特許協力条約第34条の規定による補正に基づき、特許請求の範囲の補正を行いました。

(別紙)

請 求 の 範 囲

1. ヘルペスウイルス感染を治療するための式 III :

III

[式中、

- (i) Aは-O-であり、かつR₃およびR₄は同一であって、
- (a) -N=C(SCH₃)(NH-フェニル)、
 - (b) -N=C(SCH₃)(NHCH₂CH₂-フェニル)、
 - (c) -N=C(SCH₃)(NH-4-ニトロフェニル)、
 - (d) -N=C(SCH₂CH₃)(NHCH₂CH₂-フェニル)、
 - (e) -SO₂NH(3-メトキシフェニル)、
 - (f) -SO₂NH(3-メチルフェニル)、
 - (g) -N=C(NH₂)(フェニル)、
 - (h) -NHC(=O)(2-フリル)、
 - (i) -NHC(=S)NHCH₂CH₂-フェニル、または
 - (j) -NHC(=S)NH(4-ニトロフェニル)；

(ii) Aは-CH₂-であり、かつR₃およびR₄は同一であって、(g) または
(j)；

あるいは

- (iii) Aは-SO₂-であり、かつ
R₃およびR₄は同一であって、
- (k) -OCH₂(4-ブロモフェニル)、
 - (l) -OCH₂(4-クロロフェニル)、
 - (m) -OCH₂(4-フルオロフェニル)、または
 - (n) -OCH₂(4-ピリジル)、

あるいは

R_3 および R_4 は異なって、

(o) $-OH$ 、

(p) $-OCH_2$ (4-クロロフェニル)、または

(q) $-OCH_2$ (4-ニトロフェニル)であるかのいずれかである；

である。]

で表される化合物または医薬上許容されるそれらの塩。

2. ジメチル N, N' -(オキシジ-4, 1-フェニレン)ビス[N' -フェニル]カルバムイミドチオエート]、

ジメチル N, N' -(オキシジ-4, 1-フェニレン)ビス[N' -フェニルエチル]カルバムイミドチオエート]、

ジメチル N, N' -(オキシジ-4, 1-フェニレン)ビス[N' -(4-ニトロフェニル)カルバムイミドチオエート]、

ジエチル N, N' -(オキシジ-4, 1-フェニレン)ビス[N' -(2-フェニルエチル)カルバムイミドチオエート]、

ビス[N -(3-メトキシフェニル)アミノスルホニル](オキシジ-4, 1-フェニレン)、または

ビス[N -(3-メチルフェニル)アミノスルホニル](オキシジ-4, 1-フェニレン)

である請求項1に記載の化合物。

3. N, N' - (メチレンジ-4, 1-フェニレン) ビス[ベンゼンカルバムイミドチオエート]、または

N, N' - (メチレンジ-4, 1-フェニレン) ビス[N' -(4-ニトロフェニル)チオ尿素]

である請求項1に記載の化合物。

4. N, N' - (オキシジ-4, 1-フェニレン) ビス(2-フランカルボキサミド)、

N, N' - (オキシジ-4, 1-フェニレン) ビス[N' -(2-フェニルエチル)チオ尿素]、または

N, N' - (オキシジ-4, 1-フェニレン) ビス[N' -(4-ニトロフェニル)チオ尿素]

である請求項1に記載の化合物。

5. ビス(4-プロモベンジルオキシ)(スルホニルジ-4, 1-フェニレン)、

ビス(4-クロロベンジルオキシ)(スルホニルジ-4, 1-フェニレン)、

ビス(4-フルオロベンジルオキシ)(スルホニルジ-4, 1-フェニレン)、

ビス[(4-ピリジル)メトキシ](スルホニルジ-4, 1-フェニレン)、

ヒドロキシ(4-ニトロベンジルオキシ)(スルホニルジ-4, 1-

フェニレン)、または

(4-クロロベンジルオキシ)ヒドロキシ(スルホニルジ-4, 1-フェニレン)

である請求項 1 に記載の化合物。

6. 請求項 1 ないし 5 いずれか 1 項に記載の化合物および医薬上許容される担体を含むヘルペスウイルス感染を治療するための医薬組成物。

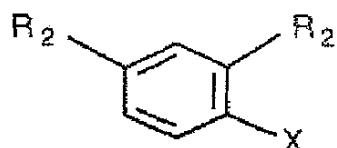
7. 0.05 重量%ないし 2.5 重量%の該化合物を含む請求項 6 に記載の医薬組成物。

8. 0.1 重量%ないし 1.0 重量%の該化合物を含む請求項 6 に記載の医薬組成物。

9. 局所薬である請求項 6 項に記載の医薬組成物。

10. 該ヘルペスウイルス感染がヘルペス・シンプレックス タイプ-1、ヘルペス・シンプレックス タイプ-2 またはバリセラ・ゾスター・ウイルスである請求項 6 に記載の医薬組成物。

11. 式 II :

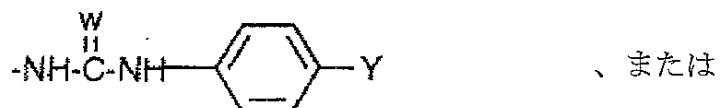


II

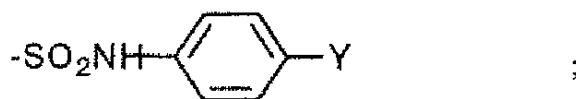
[式中、

R₂は、

(a)



(b)



Wは、

(a) =O、または

(b) =S；

Xは、

(a) -H、

(b) -CH₃、または

(c) -OCH₃；

Yは、

(a) -CH₃、

(b) -Cl、および

(c) -NO₂である。]

で表される化合物または医薬上許容されるそれらの塩。

12. N,N'-{(4-メトキシ-1,3-フェニレン)ビス[N'-
(4-ニトロフェニル)尿素]}、

N,N'-{(4-メトキシ-1,3-フェニレン)ビス[N'-
(4-クロロフェニル)尿素]}、

N,N'-{(4-メトキシ-1,3-フェニレン)ビス[N'-

(*p*-トリル)尿素]、

N, N'-(4-メチル-1, 3-フェニレン)ビス[*N*'-(4-クロロフェニル)尿素]、

N, N'-(4-メトキシ-1, 3-フェニレン)ビス[*N*'-(4-クロロフェニル)チオ尿素]、

N, N'-(4-メトキシ-1, 3-フェニレン)ビス[*N*'-(4-ニトロフェニル)チオ尿素]、または

N, N'-(1, 3-フェニレン)ビス[*N*'-(*p*-トリル)アミノスルホニル]

である請求項11に記載の化合物。

13. 請求項11または12に記載の化合物および医薬上許容される担体を含むヘルペスウイルス感染を治療するための医薬組成物。

14. 0.05重量%ないし25重量%の該化合物を含む請求項13に記載の医薬組成物。

15. 0.1重量%ないし10重量%の該化合物を含む請求項13に記載の医薬組成物。

16. 局所薬である請求項13に記載の医薬組成物。

17. 該ヘルペスウイルス感染がヘルペス・シンプレックス タイプ-1、ヘル

ペス・シンプレックス タイプ-2 またはバリセラ・ゾスター・ウイルスである請求項1-3に記載の医薬組成物。